



あなたの結婚を応援します！ HP

婚活おせっかいマスター



市社会福祉課（春日庁舎内） ☎ 74 - 1130
2月以降は ☎ 88 - 5272 まで

婚活おせっかいマスターは、結婚を希望する人の出会いから成婚までを支援する制度です。市が公認する婚活おせっかいマスターが、結婚の相談やお引き合わせなど、あなたの婚活を応援します。同制度で出会って今年度結婚されたカップルやお付き合いされているカップルもあります。ぜひ利用ください。

○結婚相談者を募集

婚活おせっかいマスターと一緒に結婚への第一歩を踏み出してみませんか。結婚を希望する人を募集します。

■登録資格／次のいずれにも該当

- する人
- ① 結婚を希望する20歳以上で、独身
 - ② 結婚後に丹波市で定住する意思がある
- 登録および相談料／無料。登録者に関する個人情報厳守されます。

○婚活おせっかいマスターを募集

結婚を希望する人やその家族に対し、ボランティアで出会いから成婚までの良縁の機会を提供する「婚活おせっかいマスター」を募集します。身近な地域で、結婚を望む人の応援をしませんか。

■応募資格／次のいずれにも該当する人

- ① 20歳以上
- ② 市内に住民票がある
- ③ 世帯に市税などの滞納がない
- ④ 自身の営利や宗教などの目的で活動しない
- ⑤ 市が主催する研修会・意見交換会に参加できる
- ⑥ 毎月活動報告ができる

●共通事項

■登録申請／市ホームページ・市役所各支所に備え付けの登録申請書などの提出が必要です。詳しくは社会福祉課まで問い合わせてください。

丹波市ブランドを輝かせよう！

講演会の参加者募集 HP

市シティプロモーション推進室（氷上庁舎内）

☎ 88 - 5600

恵まれた気候と生産者の高い技術力で、丹波大納言小豆・丹波黒大豆・丹波栗など全国に誇れる農産物の生産地になっていることは丹波市の大きな魅力です。市の農産物の魅力と価値を市民の皆さんと共有するため、農産物の品評会と、料理界の著名人服部幸應さんの講演会を行います。申込不要です。ぜひ参加ください。

■とき／2月22日（土）正午～午後4時

■ところ／丹波の森公苑 大ホール

■内容／農産物品評会 正午～午後4時

第1部：JA 丹波ひかみ農業振興大会 午後1時開会

第2部：講演会「丹波市ブランドを輝かせるために」午後2時開会

講師：（学）服部学園理事長 服部幸應さん



服部幸應さん

仕事と子育ての両立をめざして

セミナーを開催 HP

市新産業創造課（春日庁舎内） ☎ 74 - 1464

仕事と子育ての両立を目指す人を対象に、働く人を取り巻く現状・出産や育児をサポートする法律・いきいきと働くための心の持ち方などを学ぶ就職支援セミナーを開催します。事前予約が必要です。気軽に申し込みください。

■とき／2月20日（木）午前10時～正午まで

■ところ／市民プラザ（ゆめタウン内）

■対象者／子育て世代の求職中の人

■託児／要予約

■予約・問い合わせ／丹ワークサポートたんば ☎ 74 - 3660 または 080 - 3591 - 5846

■そのほか／2月27日（木）午前10時～正午まで、子育て世代を対象の面接・相談会を実施します。





令和元年を振り返る



10大ニュースを発表

問 総合政策課（氷上庁舎内） ☎ 82 - 0916

■ニュース項目

- ①県立丹波医療センター・丹波市健康センターミルネ開設 - 地域包括支援の構築に向けて -
- ②新しい都市構造のあり方「丹波市まちづくりビジョン」の策定
- ③丹波市制施行 15 周年記念式典で丹波市市民憲章を発表 - 未来への決意を新たに -
- ④全国自治体初！全日制的有機農業を学ぶ「丹波市立農の学校」を開校
- ⑤地域づくり活動を支援する「丹波市市民プラザ」を開設
- ⑥市内全域で 13 園の幼保連携型認定こども園による幼児教育・保育がスタート！
- ⑦令和 5 年 4 月の開校をめざす山南地域統合中学校の場所が決定
- ⑧地域を結ぶ交流架け橋 - 川代トンネル開通！榎峠バイパス化と ICOCA 導入が決定 -
- ⑨ケント市・オーバン市姉妹都市訪問団来丹 - 信頼と友好の絆を確かなものに -
- ⑩丹波市「心 つなぐ」防災の日を定める条例を制定 - 経験と教訓を後世につなぐ -



県立丹波医療センター・丹波市健康センターミルネ外観

選挙コラム



転居の際は住民票の異動を

問 市選挙管理委員会（氷上庁舎総務課内）

☎ 82 - 1002

一人暮らしの大学生などは住民票を実家に残す場合が多く、進学先の住所地で投票できないため、投票を棄権してしまうことが多いと言われています。

進学先の居住地で投票するためには、住民

2月3日（月）福祉部が



本庁第2庁舎へ移転

問 総務課（氷上庁舎内） ☎ 82 - 1002

春日庁舎で業務を行っている福祉部（介護保険課・社会福祉課・障がい福祉課）が、2月3日（月）に本庁第2庁舎（旧氷上保健センター）へ移転します。各課直通電話番号・FAX 番号も変更になりますので、ご注意ください。

■各課電話番号

課名	係名	電話・FAX 番号
社会福祉課	福祉総務係	☎ 88 - 5276
	生活援護係	☎ 88 - 5270
	生活福祉係	☎ 88 - 5272
介護保険課	介護保険係	☎ 88 - 5266
	介護認定係	☎ 88 - 5268
	FAX	☎ 88 - 5283
障がい福祉課	障がい総務係	☎ 88 - 5262
	障がい福祉係	☎ 88 - 5263
	FAX	☎ 88 - 5283

第 32 回丹波市三ッ塚マラソン大会

参加者を募集



問 文化・スポーツ課（春日文化ホール内）

☎ 88 - 5057

■とき / 5 月 10 日（日）開会：午前 9 時

■ところ / 三ッ塚史跡公園周辺（市島地域）

■コース内容 / 10km・5 km・3 km・ジョギング（3 km）

■参加料 / 一般：3,200 円、中学生以下：1,100 円、ジョギング：600 円

■申込方法 / 文化・スポーツ課、各支所・住民センターに設置の開催要項、またはホームページをご覧ください。

■申込締切 / 3 月 2 日（月）

票を居住地の市区町村に移し、居住地の選挙人名簿に登録されていることが必要です。貴重な選挙権を行使するために、大学進学などで親元を離れる際には、必ず住民票を移しましょう。



平成 30 年度明るい選挙啓発ポスター 応募作品
有田七海さん（南小学校 6 年生）※応募時

令和2年度 募集開始 

■ 市民主体のまちづくりを応援します

☎ 市民活動課（市民プラザ内） ☎ 82 - 8684



市の社会的・地域的な課題の解決や地域の活性化につながる事業を継続的に実施する団体に、事業費の一部を補助します。

- 実施期間 / 4月1日（水）～1年間
- 対象 / ①自治協・自治会（子ども会・グループなど）※校区以上を対象とするイベントなどを実施する場合に限る ② NPO、各種実行委員会など ※規約や会計を定めている団体に限る。
- 申請方法 / 市民活動課・各住民センター・市民プラザに設置、または市のホームページに掲載の申請書類に必要事項を記入して、市民活動課に提出してください。
- 申込期限
提案補助金：2月28日（金）まで
応援補助金：3月2日（月）～令和3年2月26日（金）※予算が無くなり次第終了。
- 公開審査 / 提案補助金は3月15日（日）にプレゼンテーション形式で公開審査を行います。

補助金名	活躍市民によるまちづくり事業 応援補助金	
区分	提案補助金	応援補助金
対象事業	平成28年4月1日現在の小学校区以上が対象の社会的・地域的な課題解決のための事業や地域を活性化させる事業	
補助金	対象経費の3分の2以内	
	上限30万円	上限5万円
交付団体	10団体程度	10団体程度
補助限度	初回から3年まで	1回のみ
審査方法	公開審査	書類審査

新規使用者は4月から、継続使用者は7月請求分から

■ 下水道使用料が変わります

☎ 下水道課（春日庁舎内） ☎ 74 - 0224

市の下水道使用料は、節水機器の普及や使用者数が減少する中、県内自治体の中でも小口利用者の基本使用料は高く、大口利用者は低く設定していました。他自治体との格差を是正するため、4月1日から下水道使用料を改定します。

■ 改定金額（消費税額を除く）

【旧料金表】

基本料金（1カ月につき）		超過料金（1㎡につき）	
基本水量	金額（円）	使用水量	金額（円）
10㎡以下	2,700	11㎡～60㎡	120
		61㎡以上	180

【新料金表】

基本料金（1カ月につき）		超過料金（1㎡につき）	
基本水量	金額（円）	使用水量	金額（円）
5㎡以下	2,100	6㎡～10㎡	115
		11㎡～20㎡	120
		21㎡～30㎡	150
		31㎡～50㎡	185
		51㎡～80㎡	205
		81㎡以上	215

■ 改定時期

① 3月31日より前から引き続き使用している場合：7月請求分から新料金表に基づき請求

※ 4～6月請求分は旧料金表に基づき請求します。

② 4月1日以降に下水道の使用を開始した場合：開始日から新料金表に基づき請求



「鉄道のお得で便利な乗り方」講座

Vol.21



●チケットレスサービスのエリアが拡大

JR 西日本ネット予約「e5489」で特急券を予約し、予約した内容をスマートフォンなどで提示することで、駅で特急券を受け取ることなく特急列車に乗車できるサービスの対象エリアが拡大されます。2月1日から市内の特急停車駅でもこのサービスが利用できます。

「e5489」チケットレスサービス対象の特急券には、駅窓口よりも安く購入できるものがあり、さらに急に予定が変わった場合でも、出発時刻前であれば何度でも列車の変更ができるため、とても便利でお得なサービスです。

※特急列車の乗車には乗車券が別途必要です。

■利用開始日 / 2月1日（土）

■利用条件 / J-WEST ネット会員登録が必要
詳細は、検索エンジンで検索してください。

JR西日本予約

Q 検索

●柏原駅に「みどりの券売機プラス」が登場！

特急券や定期券の購入・インターネットで予約したきっぷの受け取りができるなど、「みどりの窓口」と同じ機能をもった券売機「みどりの券売機プラス」が柏原駅に導入されます。端末操作に自信がない人でも専任オペレーターの案内で安心して利用できます。これに伴い、柏原駅の「みどりの窓口」の営業が終了します。

■みどりの券売機プラスの機能

○全国の新幹線・特急列車などの特急券や乗車券の購入

○新規・継続の定期券の購入

○割引証や証明書などの確認が必要な障害者割引・学生割引などの割引きっぷの購入

○きっぷの乗車変更や払い戻し

■利用開始日 / 2月21日（金）

■利用可能時間 / 午前5時30分～午後11時

詳細は、検索エンジンで検索してください。

みどりの券売機プラス

Q 検索

●柏原駅での証明書交付手順が変わります

みどりの券売機プラスの設置により、柏原駅でのきっぷの購入は券売機で行うことになります。そのため、福知山線利用増進事業の乗車券購入証明を受ける手順が変わります。なお、谷川・石生・黒井・市島の各駅では従来どおり駅窓口で乗車券を購入し、証明書の交付を受けてください。

■証明書交付手順

①柏原駅設置のみどりの券売機プラスで目的地までの乗車券を購入

②購入当日に、柏原駅係員に「福知山線利用増進事業補助申請のために乗車券購入証明書の交付を受けたい」旨を伝え、購入した乗車券を提示

※証明書交付は駅係員勤務時間中に限ります。

問都市創造課（氷上庁舎内） ☎ 88 - 5360

あらゆる自然災害で被災した住まいの再建に備えて、兵庫県が実施する安心の制度です。

兵庫県住宅再建共済制度（フェニックス共済）

県内に住宅（戸建て、マンションなど）をお持ちの方に

住宅再建共済にご加入の方に

県内の住宅にお住まいの方に

住宅再建共済

年額5,000円で

再建、補修等に

最大600万円給付！

※半壊以上（損害割合 20% 以上）

一部損壊特約

年額500円で

補修等に

25万円給付！

※損害割合10%以上20%未満

家財再建共済

単独加入 年額1,500円で

住宅とセット加入の場合 年額1,000円で

購入・修復時に最大50万円給付！

※床上浸水・半壊以上

※住宅の被害認定（損害割合）は、住宅の所在する市町が発行する「り災証明書」によります。

小さな負担で
大きな安心！



兵庫県 丹波県民局
県民交流室 総務防災課

☎ 0795-73-3762（平日 9 時～ 17 時）

FAX 0795-72-3077

公益財団法人 兵庫県住宅再建共済基金
コールセンター

☎ 078-362-9400（平日 9 時～ 17 時）

FAX 078-362-4082 フェニックス共済 検索

令和2年4月から 丹波市健康診査が変わります

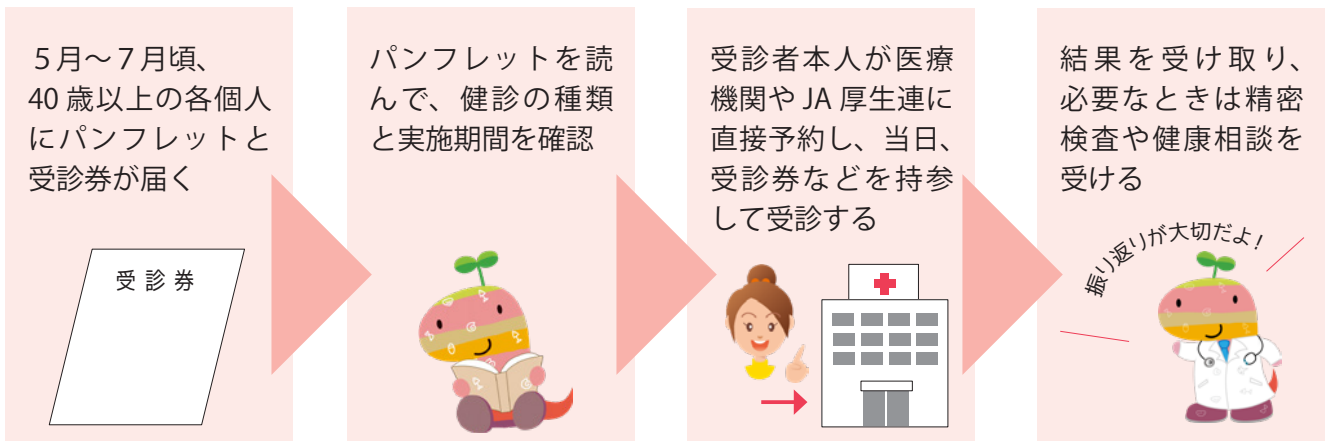
健康を脅かすがんや生活習慣病を早期に見つけるため、40歳以上の人を対象に、健康診査を行っています。これまでは、1月下旬ごろに送付する申込書で健康課へ申し込む必要がありましたが、令和2年度からは5月～7月ごろに各個人あてに受診券が届き、健診機関に直接申し込みをする方式に変更されました。

新しくなった健診の申込・受診方法をお知らせします。



問 健康課（健康センターミルネ内） ☎ 88 - 5750
☎ 88 - 6315

■健診の申込・受診方法



■健診実施機関

種類 対象年齢	丹波市国保 特定健診	後期高齢者 健診	肺がん 検診	胃がん 検診	大腸がん 検診	乳がん 検診	子宮頸がん 検診
実施機関	40～74歳	75歳以上	40歳以上	40歳以上	40歳以上	41歳以上の奇数年齢女性	21歳以上の奇数年齢女性
・ミルネ健診センター ・大塚病院	○	○	○	○	○	ミルネのみ	ミルネのみ
・市内医療機関	○	○	×	75歳以上	×	×	細見医院のみ
・JA 厚生連 (市内6カ所巡回健診)	○	○	○	74歳以下	○	×	×

- 丹波市国保特定健診・後期高齢者健診が、市内の一部の医療機関で受診可能になりました。
- 対象年齢・金額などが変更になります。詳しくは、5～7月に郵送する丹波市健診パンフレットを確認ください。
- 75歳以上の方は、生活習慣病治療の有無に関わらず後期高齢者健診を受診することができます。
- 丹波市国保以外の20～39歳の被扶養者は、特定健診の補助はありません。加入している各保険者に問い合わせてください。